

## 第50期第3回常任幹事会 報告

日時 2020年8月27日(木)13:30～

会場 東京労働会館5階会議室

出欠：吉田、白滝、石村、芝宮、椎橋、西川、寺川、窪田、阿久津、西坂、相川、小形、深沢(今井)、細見、加藤(斯波)、佐藤、杉山、佐々木、田村、市橋、酒井、加藤、坂本、名越、菅谷、吉野、岡本、森松、前沢 16/29(下線欠席) 議長：窪田次長

東京では新型コロナの新規感染が止まらない中、社保協としても感染予防のためリモートでの参加も呼びかけて、会議時間も短縮して常任幹事会を開催します。

13:30～14:30 第3回常任幹事会 (名前を□で囲ってあるのはリモート参加)

※会長あいさつ後、報告を受け確認しました。

### 1、報告

#### 1.活動報告

7月

31日(金)13:30～ 都民連世話人会

8月

5日(水)13:30～ 中央社保協第10回運営委員会

18:30～ 東京自治研実行委員会

6日(木)15:00～ 社会保障誌編集委員会

7日(金)13:00～ 自由法曹団との懇談

12日(水)10:00～ 介護をよくする東京の会第3回事務局会議

14日(金)12:00～ 「4の日」宣伝

17日(月)13:45～ 消費税廃止東京各界連事務局会議

19日(水)13:30～ 中央社保協関東甲ブロック会議

27日(木)13:30～ 東京社保協第3回常任幹事会

#### 2.中央社保協、地域社保協の取り組み

##### (1) 中央社保協

① 8月5日(水)13:30～ 中央社保協第10回運営委員会 資料：1～13

③ 2020年度第64回全国総会

日時 9月2日(水)13:30～16:00

会場 日本医療労働会館とリモート

## (2) 加盟団体・友誼団体の総会・学習会など

8月はありませんでした。

## (3) 共闘団体報告

### (1) 介護をよくする東京の会第3回事務局会議

①事務局会議 8月12日(水)10:00~11:00 資料: 14~15

#### ②協議内容

- ・ 来年度の報酬改定の論議がコロナ禍で遅れている。秋頃に具体的な方向性の論議が行われる予定。報酬改定に向けた署名を準備中。保険料値上げにつながらない様に釘を刺す必要がある。
- ・ 8期に向けた介護保険事業計画策定が進められている。従来通りの内容で行っており、コロナ関連の記載がない。しかし社保審が記載を求めていることから、見直しや追加に注目してゆく必要がある。
- ・ 引き続き意見提出など介護提言作成に関わってゆく。
- ・ 会として都宛の団体署名に取り組んでいるが、民医連事業所88通の到達。事業所アンケートも同様に民医連から8通の到達。加盟団体翼下の事業所に再度呼びかけてもらう。同時にファクス番号が解る老健203カ所からランダム抽出をしてファックスを送付する。署名とアンケート結果を持って9月上旬に都の担当部署へ署名提出し、同時に懇談を行う予定。
- ・ 10月17日(土)13時~ 守ろう!介護保険制度市民の会、えん、中央社保協共催での学習会を開催予定。講師:藤原辰史(京大准教授・人間環境学)、テーマ「社会保障について」
- ・ 10月25日(日)13~16時。「介護全国学習交流集会」全労連会場とオンライン視聴で開催。講師:井口克郎(神戸大教授)、テーマ「コロナ禍での“介護崩壊”の進行をどうストップしていくのか!~介護保険制度を抜本的に見直して、安全・安心の介護保険を実現していくために~(仮題)」。現場からの報告。行動提起などのプログラム
- ・ 11月11日「介護・認知症なんでも無料電話相談会」実施。各団体での宣伝と相談員組織を強める。
- ・ 7月28日 あずみの里高裁で逆転無罪判決。検察は上告断念で判決確定。

③「4の日」宣伝 8/14、9/14は開催予定。

④次回事務局会議 9月9日(水)10:00~自治労連会議室。

### (2) 消費税廃止東京各界連絡会

①事務局団体会議 8月17日(月)13:45~15:00

②8月17日(月)12:00~12:30 大塚駅南口宣伝

7団体16人、署名4筆、ティッシュやチラシなど枚配布

次回 9月17日(木)12:00~12:45 大塚駅北口

- ・ 飲食業を中心に廃業(民商退会)が出てきている。飲食にとどまらずどの業種にも拡

## 20200827第3回常任幹事会

大してきている。

- ・建設業では現場で感染発生しても、現場が止まるのを恐れて隠して工事を継続する事例もある。
- ・景気後退は増税前から起こっていたことが明らかになった。それなのに増税を行ったという認識が大切。なのに政府税調ではさらなる増税意見が出されている。
- ・秋に向けて廃業、倒産、解雇、失業と景気がさらに悪くなり恐慌の恐れ、早急に対策を迫らないとならないので、行政要請を繰り返し実施している。

### ③当面の活動

- ・「消費税5%に」の新しいポスターが作成された。必要数購入して各団体におろす。
- ・キャラバン宣伝の代替としてのターミナル宣伝は、10月26日(月)17～18時、池袋東口で地域各界連と共同して宣伝を行う(予定)。国会議員にも弁士を要請する。それに使うポスターパネル、横断幕を作成する。
- ・総会開催はコロナ下で難しいので、活動報告、会計などを報告し、各団体で承認という形態で実施する。学習会も全国各界連実施の動画を活用する。

### ④次回事務局団体会議 9月17日(木)13:45～ 自治労連会議室

## (3) 生存権裁判を支える東京連絡会

### ①裁判期日

第7回 10月22日(木)11:30～

次回も弁論準備として原則傍聴なしですが、弁護団の要請で裁判所も譲歩し、原告、弁護団、傍聴支援者の合計22人ですので、傍聴支援者は4～5人です。  
報告集会を弁論準備終了後に開催します。

### ②裁判所に対する要請署名の強化

名古屋地裁が6月25日に不当判決を出したことから、改めて裁判所への要請を強めます。各守る会の単組、連絡会の団体、個人署名を引き続き集約します。新しい署名についても準備します。

### ③次回第5回幹事会 日程未定

## (4) 都民連第5回世話人会

①世話人会議 7月31日(金)13:30～ 資料: 16～22

②総会 日程 9月11日(金)13:30～16:00  
会場 ラパスホール(最大50人までの定員制)  
冒頭学習(60分程度) 学習会のみ参加も可

### ③都議会第3回定例会開会日行動

#### 1) 日程

開会日 9月18日(金)  
代表質問 9月28日(月)  
一般質問 9月29日(火)  
閉会日 10月7日(水)

#### 2) 開会日行動

20200827第3回常任幹事会

行動 9月18日(金)12:15~12:45

形態 スタンディングとリレートーク

※参加動員はしません。各団体から複数参加で全体で50人まで

3) 事前に個人請願署名を集約します。

#### (5) 東京高齢期運動連絡会 資料: 23~27

①東京都に緊急要請 8月12日(水) 新型コロナ検査拡大・医療体制充実を求める

②地域の高齢者の要求を基礎に自治体要求の共同行動をすすめる

③日本高齢者人権宣言学習・討論集会 10月1日(木)10:30~ 衆議院第1会館大会議室

④パンフ「日本高齢者人権宣言」 1部100円+送料

④次回常任幹事会 9月14日(月)14:00~ 東部区民事務所

### 3、会計報告

省略

## 2、協議事項

※情勢、当面の課題、要請事項などの提案を受け討議を経て承認しました。

### 1、情勢の特徴

#### (1) 都立病院の充実を求める会が都知事あて緊急要請

8月7日、「連絡会」は小池都知事あてに「新型コロナウイルス感染症拡大を阻止するための緊急要望書」を提出しました。

要請内容は7項目、①エピセンターを明確にし、その地域の住民、在勤者にPCR検査を実施すること、②保健所の拡充、③感染リスクの高い施設に勤務するすべての職員に定期的にPCR検査を実施すること、④陽性者の隔離・保護・治療体制の確保と、医療施設外での保護・隔離では看護師や保健師を常駐させること、⑤医療機関、介護・福祉施設への財政支援、⑥都立・公社病院独立行政法人化の撤回、⑦都としてPCR検査の徹底と自粛にともなう補償を国に求めること。

対応した梶原洋副知事は、「都としてもPCR検査の充実を図ることで努力している。今は8,600だが、各検査機関への機器の導入補助も行っている。全国民がPCR検査を受けるようなことは現実的ではないし、そのような立場はとっていない。PCR検査が自由診療で40,000円として1,400万都民が受けるとしたら財源はどうするのか。ゼロリスクはあり得ない。いつでも、どこでもPCR検査を行うという立場には立っていない。国の財政支援には不満もあるが、当然求めていく。介護施設や障害者施設などは戦略的に検査を実施していく。保健所が逼迫していることは認識しており、出来るだけの応援をしていく」と述べました。

また、「都立・公社病院の独法化については撤回する考えは全くない。補助金削減のた

めではなく質の高い医療を機能的、効率的に提供するためにやる」と強調しました。

「連絡会」としては、小池知事が具体的に都の対応について説明するよう求め、コロナ禍の中での独法化は絶対にやめるべきだと訴えました。要請には藤田りょうこ都議が立ち会いました。

## (2) コロナ影響 非正規解雇が2万人超

厚労省が8月25日に公表した集計から新型コロナウイルスの感染拡大の影響で職場を解雇された非正規雇用労働者が2万人を超えたことが分かりました。

集計によると新型コロナウイルスの感染拡大に起因する解雇や雇い止めにあった非正規雇用労働者は2万625人で14日現在の集計にくらべ1,863人増加しました。正社員を含めた労働者全体では4万8206人で2,566人増加しました。

業種別に見ると製造業が7,575人ともっとも多く、宿泊業(6,985人)、飲食業(6,876人)と続きます。都道府県別にみると東京がもっとも多く1万1200人、大阪4,194人、愛知2,477人などとなっています。

## (3) 「コロナ禍 国は医療守って」プロジェクトが署名提出

コロナ禍で深刻な経営難に陥っている医療機関に対し、国による財政支援を求めて25日、都内の医科大学で研究職をしている男性が、オンラインを通じて4万6276人から集めた署名を与野党の国会議員に手渡しました。

署名のタイトルは、「国は赤字の病院を救ってください!」。すべての医療機関を対象に、空床確保に伴う収益減を含めた通常利益の減少分やPCR検査の実施などに伴う費用の増大分を国が補償することを求めています。

6月からこの署名を呼びかけた「医療を守ろうプロジェクト」は、都内の医科大学で研究職の仕事をしている男性が個人で立ち上げました。多くの病院、医療従事者が社会的使命からコロナ禍で医療に携わっているにもかかわらず、病院の経営は不安定になり、医療従事者の待遇も悪化している状況を何とかしたいと訴え。「医療従事者が安心して働いてこそ、国民の健康と命が守られると思います。そのためには、国からの財政支援が必要です」と語りました。署名は、立憲民主党、国民民主党、日本共産党、社民党、自民党に提出しました。

## 2. 当面の重点課題

(1) 「お金の心配なく、国の責任で、安心して暮らせる社会に社会保障制度の拡充を求める請願」署名は引き続き取り組みます。

3月以降7月までの「4の日宣伝」は新型コロナウイルス感染の広がりのため、中止しました。8月14日は実施し、東京20人(土建13、自治労連2、地評1、年金者組合1、事務局3)、中央2人の合計22人が参加し、署名6筆、ティッシュ2千個を配布しました。

東京社保協・中央社保協の共同での「4の日宣伝」は、2017年2月からスタートし、2020年8月まで33回、延べ1,204人、2,816筆の署名、80件の介護相談・年金相談、約

148,700個のハガキ付ティッシュを配布しています。

**1) 「お金の心配なく、国の責任で、安心して暮らせる社会に 社会保障制度の拡充を求める請願」署名(2020年新署名)の活用を**

現在取り組んでいる「2020年新署名」は年内取り組み、来年の通常国会に提出します。

**2) 地域社保協・団体の宣伝にプラスターの活用を**

宣伝行動を成功させるために新しいプラスター3種類のデータを地域社保協・加盟団体に送付してあります。裏張りをして宣伝行動で活用してください。

**3) 以降の「4の日」宣伝予定**

JR巣鴨駅前宣伝(12:00~13:00)

9月14日(月)、10月14日(水)

**4) 各地域社保協では独自・共同の宣伝(再掲)**

9の日宣伝や消費税宣伝の時に合同で計画してください。

**(2) 安倍9条改憲阻止に向けて**

3000万署名運動は市民と野党の共闘を大きくバックアップし、同署名はおよそ1000万筆が国会に提出されました。憲法東京共同センターは200万9108筆を集計しており、東京社保協は社保宣伝時に3000万署名も併せて実施して、この運動の成功に貢献してきました。この運動の熱量を緊急署名にも活かして、安倍改憲を阻止する必要があります。

3000万署名の賛同者は、安倍政権への批判を意識し、その声を署名に託していることが多く、そうした特徴を念頭においた運動展開が成功のカギでした。庶民の生活の困難さに向き合わず改憲に前のめりになっている安倍政権への批判を、憲法署名への賛同という形で寄せてもらうことは大変必要です。

現在、全国市民アクションと総がかり行動実委は「STOP改憲発議緊急署名に切り替えて運動を展開しています。憲法東京共同センターもこの提起に沿って訴える署名を推進し、7月末現在4万筆弱を集めています。全都一丸となって署名を集めていきましょう。

**(3) 東京社保協50周年事業について**

当初、2021年3月に予定している第51回総会に併せて行う予定でしたがコロナ禍の収束が予測できないため記念事業については総会と切り離して開催時期・内容・規模も含めて改めて検討します。

**3. 要請事項、その他**

**(1) 加盟団体・友誼団体の学習会、総会あいさつなど**

① 9月6日(日)10:15~ 福祉保育労東京地本第41回大会…メッセージ

## (2) ZOOM会議に対応する

コロナ禍の拡大がすすむ中でZOOM会議の環境整備が必要ですが、本来は「通信費」から支出するものですが、予算化していませんので今年度は「宣伝学習費」から臨時的に支出し来年度は通信費で予算化します。

## (3) 2020年度中央社保協役員の推薦

中央社保協第64回全国総会が9月2日に行われます。代表委員と運営委員を以下のように推薦します。

代表委員←寺川事務局長

運営委員←窪田事務局次長

## (4) 天海訴訟への支援

天海さんが65歳になった時、介護保険に申請をしなかったとしたとして、千葉市は障害者福祉サービスの支給を打ち切りました。2015年当時、住民税非課税の障害者の場合、障害福祉は利用料無料なのに対し、介護保険サービスを利用すると必ず1割の利用料を負担しなければなりません。しかし、障害者に対する就労保障や所得保障は不十分であり、健常者と同じように老後の資産形成（貯蓄）を行うことは困難です。こうした中で、負担が求められれば、障害者は生活費を削るか、必要でもあってもサービスの受給抑制をしなければならなくなります。

天海正克さんが、千葉市を相手取って、2016年11月27日二訴訟を起こしてから約4年が経過し、裁判は大詰めを迎えています。千葉地裁に対して「公正な判決を求める」団体署名を広く呼びかけられています。社保協としても最大限の協力をすることを中央社保協全国総会、東京社保協常幹でも確認しました。加盟団体・地域社保協でもぜひご協力ください。署名用紙は別途送付します。

## (5) 常任幹事会の日程

第4回 9月24日(木)13:30～ 東京労働会館会5階地評会議室

第5回 10月22日(木)13:30～ 東京労働会館5階地評会議室

※「#いのちまもる 医療・社会保障を立て直せ！10.22総行動」実行委員会は各地域でwebでの集会参加と共同行動（宣伝、スタンディング、学習会など）をいっせいに取り組むことを呼びかけています。また、22日午後から新生存権裁判東京の報告集会を予定しています。そのため、関係団体調整して9月の常幹に提案します。

第6回 11月26日(木)13:30～ 東京労働会館6階地評会議室

## (6) 当面の日程

9月

2日(水)13:30～ 中央社保協第64回全国集会

6日(日)10:15～ 福祉保育労東京地本第41回大会

20200827第3回常任幹事会

14日(月)12:00～ 「4の日」宣伝

18日(金)12:15～ 昼休み集会(別途社保協独自で知事要請を計画)

24日(木)13:30～ 東京社保協第4回常任幹事会

10月

7日(水)13:30～ 中央社保協第1回運営委員会

22日(木)11:30～ 新生存権裁判東京第7回口頭弁論(終了後報告集会)